

令和7年6月18日開催

区長定例記者発表



発表項目

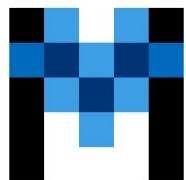
- 2定補正 1 港区版デジタル地域通貨「みなトクPAY」
- 2定補正 2 港区商店街店舗の浸水対策支援
- 2定補正 3 いきいきプラザ等で熱中症対策 飲料水の配布とウォーターサーバーの設置
- 4 子育てひろば「あっぴい高輪」と子どもの屋内遊び場「あっぴいパーク高輪」
- 2定補正 5 ひとり親家庭等のベビーシッター利用上限の拡充 **23区初！**
- 2定補正 6 放課後等デイサービスとインクルーシブ一時預かり施設の誘致
- 7 若者ケアラー実態調査の結果 **全国初！**
- 8 ICT×複線型授業 MINATOスタイル **都内初！**
- 2定補正 9 住まいの防犯対策助成の拡充
- 10 区道の緊急調査の実施
- 2定補正 11 令和7年第2回港区議会定例会 一般会計補正予算(第1号)

地域とのつながりを育む通貨
港区版デジタル地域通貨「みなトクP A Y」

令和7年6月18日 区長定例記者発表



みなトクPAY

MINATOKU
PAY

令和7年7月1日から、港区版デジタル地域通貨「みなトクPAY」の運用を開始します。商店会加盟店舗での決済に利用できるほか、区の清掃活動やイベントなどの地域活動への参加に対してポイントが付与されます。

便利でおトクな
3つの機能

みなトクPAYマネー

クレジットカード、セブン銀行ATM、コンビニでチャージし、商店会加盟店舗での決済に利用可能！



みなトクPAYポイント

利用金額に応じて付与されるほか、
区の事業や地域活動等への参加でも付与！
1ポイント=1円として決済で利用可能



みなトクPAYプレミアム電子商品券

港区プレミアム付きスマイル商品券がリニューアル
マネーやポイントとも併用可能





／ 令和7年7月1日からのおトクな1か月！ ／

様々なキャンペーンで商店街と利用者を支援

ダウンロードキャンペーン 5万人に達するまで

アプリダウンロードで先着5万名に500ポイントを付与

ポイント還元キャンペーン 7月31日(木曜)まで

還元率 中小個店 最大20%(還元上限7千円/月)
大型店舗 最大5%(上限3千円/月)

※賛助会員店舗は還元率等が異なります

店舗還元キャンペーン 7月31日(木曜)まで

還元率 アプリでの決済額の2/3を店舗に還元(上限5万円)



令和7年10月と
令和8年2月にも
ポイント還元キャン
ペーンを実施予定！

対象店舗はこのステッカーが目印！



自分で、みんなで備えよう！
港区商店街店舗の浸水対策支援

令和7年6月18日 区長定例記者発表

近年、短時間での集中豪雨の発生回数が増加しており、区内商店会から店舗の浸水を不安視する声が出ていることから、商店会加盟店舗を対象とした浸水対策補助事業を開始します。



麻布十番商店街
(令和6年8月撮影)

港区商店街店舗浸水対策支援補助金

区内商店会加盟店舗が浸水対策を行う際に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	区内商店会加盟店舗または港区商店街連合会の賛助会員店舗
補助対象経費	止水板の購入・設置、排水ポンプの購入 等
補助上限額	60万円
補助率	2/3

店舗向け「みなトクPAY」アプリの
プッシュ通知で各店舗に周知します



自分で、みんなで備えよう！港区の豪雨対策



港区・四消防署合同総合水防訓練

毎年1回、大雨により都市機能に支障が生じる危険が迫る状況を想定した合同水防訓練を実施

浸水ハザードマップ

激しい雨が降った場合に浸水が発生する地域と浸水の深さ、浸水時の避難所などを示したマップを配布

土のうの無償提供

一部の公園などに、無償で持ち帰りできる土のうを配置

雨量等の情報発信

区HP、防災行政無線、港区防災ポータルサイト、港区防災情報メール、港区防災アプリ等で情報を発信

止水パネルの購入費用の補助

止水パネルの購入費（あっせん価格66,000円）のうち、36,000円を補助



令和7年度5月31日実施
港区・四消防署合同総合水防訓練

いきいきプラザ等で熱中症対策 飲料水の配布とウォーターサーバーの設置

令和7年6月18日 区長定例記者発表





区内のクーリングシェルターで特に高齢者の利用率が高い施設で飲料水を配布するとともに、いつでも水分を補給できる環境を強化するため、ウォーターサーバーを設置します。

◀ 港区のクーリングシェルターはこのポスターが目印

熱中症対策 として
どなたでも 利用できます！

対象施設

各いきいきプラザ	16施設
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	1施設
介護予防総合センター	1施設

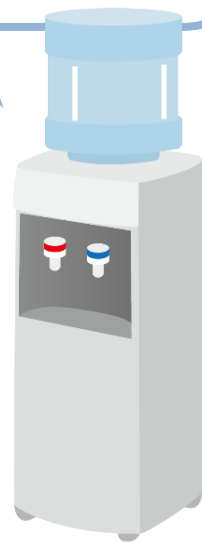
飲料水の配布

実施中（在庫がなくなるまで）

- ・ 500ml ペットボトル飲料水（1施設あたり1,000本程度）
- ・ 塩タブレット（1施設あたり1,000個）

ウォーターサーバーの設置

令和7年7月下旬（予定）
※一部施設は設置済み



あつい夏に、あんしんを。港区の熱中症対策

あつい夏に、
あんしんを。

港区の 熱中症対策



ひと涼みスポット

区内の要件を満たす施設を、暑さを避けるための滞在場所（クーリングシェルター/ひと涼みスポット）として指定（6.18現在 66カ所）

無料のウォーターサーバー

本庁舎と各地区総合支所施設内にマイボトル等に給水できる無料の給水スタンドを設置

運動場へのミスト設置

夏季期間中、一部の区立運動場に移動式ミスト扇風機を設置

高齢者エアコン購入設置費用助成

全世帯員が住民税非課税かつ65歳以上の世帯等を対象に、エアコン購入設置費用を助成

ふれあい相談員の訪問

介護サービス等の利用がない70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を訪問して声掛け

公園にクールスポット設置

一部の区立公園や児童遊園等によしずやミストポールを設置
水遊びが楽しめる噴水やじゃぶじゃぶ池も順次開放



7月1日 OPEN!

子育てひろば「あっぴい高輪」と 子どもの屋内遊び場「あっぴいパーク高輪」

令和7年6月18日 区長定例記者発表



＼ 7月1日 OPEN! ／

区民ニーズが高い乳幼児一時預かりの拡充と、子どもたちが安全に遊べる場所の確保のため、子育てひろば「あっぴい高輪」と子どもの屋内遊び場「あっぴいパーク高輪」を開設します。

所在地 港区高輪一丁目16番15号 自動車部品会館 3階・4階

利用対象者

屋内遊び場の整備は 区内初！

3階

あっぴい高輪

【一時預かり事業】 生後4か月～6歳（未就学児）
【子育てひろば事業】 区内に住所を有する
おおむね3歳未満の児童とその保護者

4階

あっぴいパーク高輪

区内に住所を有する就学前の児童と
その保護者、区内保育施設等に通う
児童とその施設の職員

内覧会を
実施します

6月19日(木曜)
午前10時～
午後5時



3階 あっぴい高輪

一時預かり事業と子育て事業を実施する子育て支援施設です。

区民ニーズの高い一時預かりのさらなる充実を目指すとともに、子育てひろば事業では、専門性を備えた職員が子育ての具体的なアドバイスを行うなど、子どもと保護者に寄り添った支援を提供します。

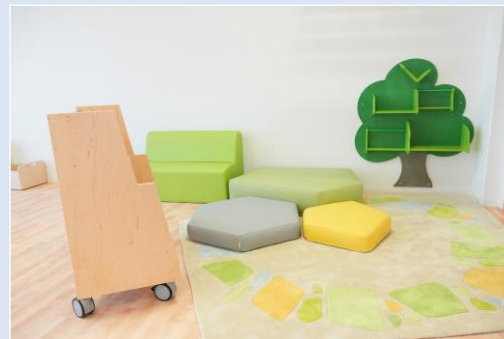
区内で10番目のあっぴい
として開設します



子育てひろば



一時預かりルーム



一時預かりルーム

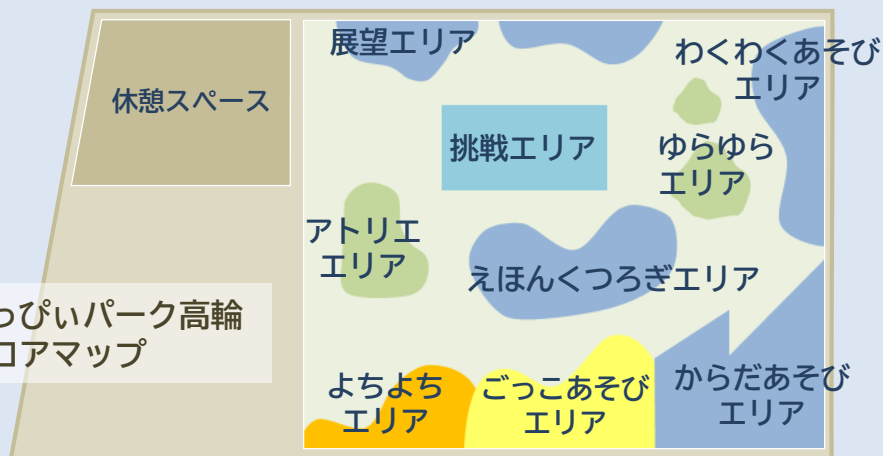


無料で
遊べる！

4階 あっぴいパーク高輪



区内初となる子どもの屋内遊び場として開設します。
施設の目玉となる大型遊具を設置した挑戦エリアをはじめ、様々な遊び方ができる
エリアを設け、子どもたちにとって魅力的な遊び場を提供します。



施設の特徴を活かした
様々なプログラムも実施

ボルダリングやうんていなどを活用し、楽しく体を動かすスポーツイベントのほか、季節に応じた工作などのアートイベントを行います。

4階 あっぴいパーク高輪



挑戦エリアに設置された
回遊性のある大型遊具



ゆらゆらエリア



ごっこあそびエリア



えほんくつろぎエリア



からだあそびエリア



23区初！

未就学児から小学校6年生まで対応 ひとり親家庭等のベビーシッター利用上限の拡充

令和7年6月18日 区長定例記者発表

区では、区民ニーズを踏まえたベビーシッター利用料補助の充実に取り組んできました。

これまでの
区の実施

- 令和5年4月 未就学児を対象にベビーシッター利用料の補助を開始
- 令和5年11月 補助の対象を小学校6年生まで拡大 ◀ 23区初！
- 令和7年度 マatching型ベビーシッターの利用料補助を開始 ◀ 23区初！

子育てをする上で、身体的、精神的に特に負担の大きいひとり親家庭等への更なる支援が求められていることから、利用上限時間の拡大など、支援内容を拡充します。



対象者と拡充内容

23区初！

- ・ひとり親家庭の小学校6年生までの児童
- ・障害のある小学校6年生までの児童



一人当たりの年間利用上限時間を144時間から
288時間に拡大

- ・多胎家庭の児童 → 年間利用上限時間を288時間とする対象を「未就学児」から「小学校6年生」までに拡充

23区初！

開始時期 令和7年7月

子育て世帯の負担軽減
第1子保育料等無償化！

港区では令和2年度から、最年長の子どもを第1子とし、第2子以降の保育料を無償としています。

東京都による第1子保育料無償化の方針を受け、令和7年9月から、第1子の保育料等も無償化します。



認可保育園等の保育料

区立及び私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、港区保育室の基本保育料を無償化

認証保育所の保育料

認証保育所における月220時間（短時間認定の場合は月160時間）までの月ぎめ契約の基本保育料を全額支給

認可外保育施設の保育料

10万円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額を全額支給

このほか、みなと保育サポート事業、みなとこども誰でも通園事業、私立幼稚園における未就園児の定期的な預かり事業の利用料並びに児童発達支援事業所等にかかる利用者負担を無償化

民間誘致で一体的な支援を実施 放課後等デイサービスと インクルーシブ時預かり施設の誘致

令和7年6月18日 区長定例記者発表

- 学校に通う障害児を対象とした「放課後等デイサービス事業所」について、増加する需要に対する新たな受入れ先の確保が必要です。
- 乳幼児の一時預かりに加え、障害児や夜間も受入れが可能な「インクルーシブ一時預かり」を求める声が多く寄せられています。

……▶ 両事業を一体的かつ柔軟に実施できる事業者を誘致します。

民間事業者による整備・運営のメリット

- ☑ 重症心身障害児向け放課後デイサービスとインクルーシブ一時預かりの事業を一体的かつ迅速に整備できる
- ☑ 医療的ケア児の預かりや夜遅くまでの預かりなど、柔軟な対応ができる
- ☑ 東京都の補助対象となり、区の財政負担の軽減が見込める

障害のある児童に対し

乳幼児から高校生まで同じ場所で切れ目のない支援を実施！

開設場所 ミタマチテラス1階（港区芝五丁目34番2号）

開設時期 令和8年4月（予定）

運営事業者 株式会社テnderラビングケアサービス

ミタマチテラス外観
令和7年8月竣工予定



放課後等デイサービス

平日 13:30～18:00
学校休業日 9:00～16:00
(土/長期休暇等)

対象 6歳から18歳までの就学している重症心身障害児
(医療的ケア児を含む)

定員 5名（順次拡大予定）

医療的ケア児にも対応し、
看護師同乗の車両で送迎あり

インクルーシブ一時預かり

平日/土日/祝 9:00～22:00
医療的 } 平日/土 9:00～17:00
ケア児 }

対象 生後4か月から小学校就学前までの児童
(医療的ケア児は2歳から)

定員 20名（うち0歳児は6名）

障害児・
医療的ケア児にも対応

医療的ケア児の
一時預かりは、都内
でも珍しい取組です

全国初！

若者ケアラーの早期発見と支援に向けて 若者ケアラー実態調査の結果

令和7年6月18日 区長定例記者発表

令和6年6月に「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、支援すべき対象として、**家族の介護
その他日常生活上の世話を過度に行っている**と認められる子ども・若者が明記されたことを受け、区内の若者ケアラーの存在や実態を把握し、必要な支援策を検討するため、調査を実施しました。

若者ケアラー実態調査

＼ **全国初!** ＼

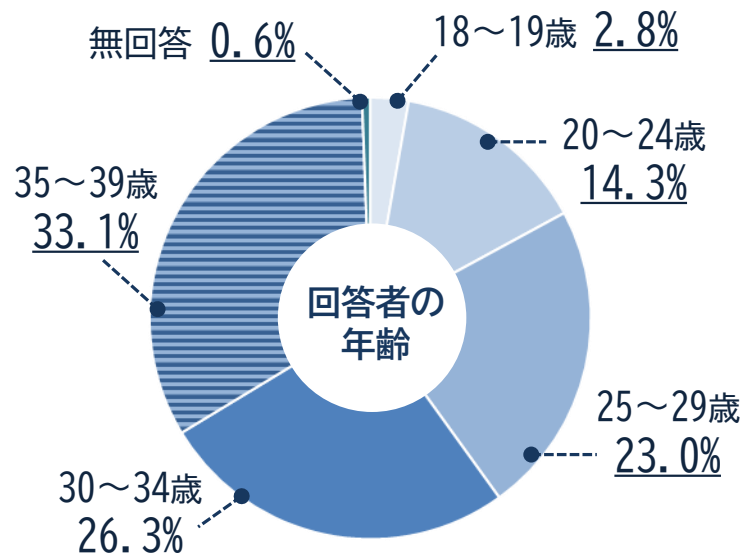
調査対象 18歳～39歳の区民（10,000人を無作為抽出）

調査方法 調査票を郵送、紙媒体かオンラインで回答

調査期間 令和6年12月16日～令和7年1月7日

回答数 1,989件

主な調査項目 ケアをしている家族の有無
進路・就職や生活への影響
相談先の有無 など



現在ケアをしていると回答した人6.8%のうち

- 自分が若者ケアラーであると自覚している人は**31.4%**でした。
- 4割以上**が相談経験がなく、**5割以上**がケアを「精神的に辛い」と感じていました。
- 6割以上**が進路、就職、恋愛などの人生の様々な選択において、制限を受けていました。

調査結果を踏まえた今後の支援の取組

18歳未満の段階からの気づきと支援が重要

若者ケアラーへの理解 促進と支援制度の周知

若者ケアラーへの理解促進や、既存の支援制度の認知度向上を図り、支援対象者の早期把握と切れ目ない支援につなげます。

ケアによる孤立感や 精神的負担の軽減

若者ケアラーへのピアサポートやカウンセリングなどの精神的な支援策を検討します。

関係機関等と連携した 多面的な支援

ヤングケアラー支援コーディネーターが中心となり、関係機関等と連携し、学業・就労支援やレスパイト支援などの多面的な支援につなげます。



都内初！

子どもたちの主体的な学びを支援
ICT×複線型授業 MINATOスタイル

令和7年6月18日 区長定例記者発表

港区では、令和2年10月から全ての区立小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末（iPad Wi-Fiモデル）を配布し、学習に活用しています。



令和7年10月から、新たに教室外や校外学習でも利用できるタブレット端末を導入し、ICTを活用した複線型授業「MINATOスタイル」を推進します。

ICT×複線型授業 MINATOスタイル

デジタル学習環境 の整備

新たなタブレット端末(iPad LTEモデル 128GB)と、
新たな授業支援ツール(Google for Education)を活用

視覚的・感覚的に使い
やすく、リアルタイム
の情報共有や共同編集
が可能！

複線型授業の実施

同じ教室の中で子ども一人ひとりに合った学びを
進める複線型授業を、全ての小・中学校で実施



全区立小・中学校での複線型授業実施は **都内初！**

「複線型授業CHALLENGE DAY」
を設け、授業の質を向上！

複線型授業

- 同じ教室で多様な学習活動が同時に行われる授業形態
- 教師の適切な指導・支援のもと、子どもたちが主体となり、様々な学習リソースにアクセスして、自らのペースで学びを進める

従来の 一斉講義型授業



- ・ 教員が黒板の前に立ち講義する
- ・ 子どもたち全員が一斉に講義を聞き、板書をノートに写す

複線型授業

子どもたちの
主体的な学びを実現





防犯意識を高めて暮らしを守る 住まいの防犯対策助成の拡充

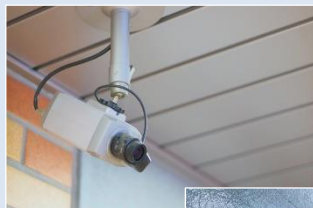
令和7年6月18日 区長定例記者発表



区では平成18年から住まいの防犯対策に要した経費の一部を助成しています。
近年、全国的に侵入窃盗・強盗等が多発し、区民の防犯に対する意識がより一層高まっていることを受け、助成の内容を令和7年度に臨時的に拡充します。

対 象 者 港区内に居住し、住民登録をしている世帯

対象経費 現に居住する住宅に対する以下の防犯対策の経費
 (例)・玄関対策(防犯性の高い錠設置など) ・窓対策(防犯フィルム貼付など)
 ・センサー付きライトやアラームの設置 ・防犯カメラの設置



	現在	令和7年7月から ※
補助率	1 / 2	3 / 4
助成上限額	10,000円	40,000円
助成金交付制限	7年経過後に再申請可能	経過年度に関わらず今年度は再申請可能

＼ UP! ／

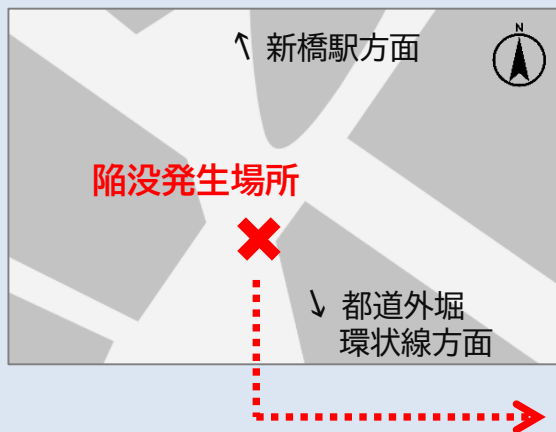
※令和7年4月に遡って適用



区道の緊急調査の実施

令和7年6月18日 区長定例記者発表

- 令和7年5月21日（水曜）午前5時30分頃、港区新橋三丁目25番先の五差路の交差点で幅約1.2m、深さ約1.2mの道路陥没が発生し、一時、作業中の清掃作業車の後部車輪がはまり動けなくなりました。
- 同日の午後、区職員及び東京都下水道局職員が原因究明のため開削をしましたが、下水道管に損傷や不具合等は確認できませんでした。



港区では5年毎に、区が管理する2車線以上の道路について、レーダーによる空洞調査を行っています。

前は令和6年度に実施していますが、今回陥没が発生した道路は比較的幅員が狭く、調査の対象外でした。

◀ 発生直後の様子（現在は復旧対応済み）

この事態を受け、道路の落ち込みなど陥没につながる可能性のある箇所の有無を確認するため、区職員の目視による緊急調査を実施しました。

区職員の目視による緊急調査

調査対象 港区内全域の区道（約220km）のうち、令和6年度に空洞調査を実施した区道（2車線以上の区道約66km）を除いた、調査未実施の区道（約154km）

調査期間 令和5月22日（木曜）から30日（金曜）

➡ 調査の結果、陥没につながる可能性のある箇所はありませんでした。

今後、目視調査を実施した区道約154kmについて、さらにレーダーによる空洞調査を早急に実施します。

レーダー探査車両イメージ



令和7年第2回港区議会定例会 一般会計補正予算(第1号)

令和7年6月18日 区長定例記者発表



令和7年第2回港区議会定例会 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正額

14億4,557万6千円(34事業)

1	子ども・教育	5億8,310万3千円(18事業)
2	福祉	4億5,519万6千円(4事業)
3	産業経済	1億3,167万4千円(2事業)
4	環境・防災・まちづくり	1億5,039万9千円(6事業)
5	その他	1億2,520万4千円(4事業)